

佐倉義民伝

明烏夢泡雪

百人町浮名読壳

多作彌五郎全集 十六

与話情浮名横櫛

百千鳥沖津白浪

脚元

東京創元社

名作歌舞伎全集

第16卷 江戸世話狂言集二

昭和四十五年七月十日 発行

(昭和四十六年十二月十五日 再版)



監修者

山戸利河 郡司登正 志幸康二
本板倉幸志

発行所

株式会社

東京創元社

代表者 秋山孝男

(16) 東京都新宿区新小川町一―十六

電話(03)268-18231

振替 東京一五六五

印刷・株式会社 金羊
製本・株式会社 鈴木製本所
用紙・株式会社 富士川洋紙店
写真版・(株)興陽社 (株)方英社

万一、落丁乱丁がありましたらお取替えいたします。



目次（名作歌舞伎全集第十六巻 江戸世話狂言集一）

佐倉義民伝

（佐倉宗吾）

（装置図 釘町久磨次） 三

明鳥夢泡雪

（明鳥）

（装置図 八木恵一） 四七

百人町浮名読壳

（鈴木主水）

（装置図 高根宏浩） 四八

与話情浮名横櫛

（切られ与三）

（装置図 高根宏浩） 四九

百千鳥沖津白浪

（鬼神のお松）

（装置図 高根宏浩） 五六

解説

校訂について

戸板康二

郡司正勝

写真と資料提供——演劇博物館、演劇出版社、大谷図書館
沢村訥升、梅村豊、吉田千秋、高根宏浩、小山内徹

佐さ

倉ら

義ぎ

民みん

(佐倉宗吾)

伝でん



佐倉義民伝

戸板康二

嘉永四年八月四日初日の江戸中村座に書きおろされた狂言。三代目瀬川如臘の作で、原題を「東山桜莊子」という、七幕の通し狂言である。今は「佐倉義民伝」として上演される。

この年、中村座は春芝居の石川五右衛門で、名人といわれた四世市川小団次が大当たりをとったあと、四月の「小栗判官」で失敗、何とかして夏の芝居で景気を挽回しようとしていたが、立作者の如臘は、たまたま読んだ「地蔵堂通夜物語」という実録本を材料にして、下総佐倉の領の義民内宗五郎の事蹟を脚色しようと思いついた。

しかし上演決定までには、劇場関係者のあいだに論議が沸騰した。話を聞くと、農民が主になって働く、つまり扮装からいっても、木綿の衣裳を着て出る農民を主としているのである。

佐倉の藩主堀田上野介は悪政を布いたため、領内の百姓が苦渋を極め、飢餓に瀕した。その時印幡郡公津村の名主木内宗五郎は、まず國家老に門訴、次に江戸家老に訴え、最後に正保元年十二月二日、上野に御成の將軍に直訴した。そのため宗五郎の一門は極刑に処せられた。

じつはこの騒動は、佐倉の旧領主千葉家の家臣が新領主に対する反抗だったといわれ、宗五郎も直訴以前に捕われ

るのである。
しかも作者が構想の上でかなり自信がありそうな、馬喰町宿屋の場は、宗五郎が直訴を決意し、仲間の村民に帰国をするする純対話劇であって、これでは見物がついて来ないという危惧があった。

たことになっているのだが、すでに講釈師の口演で、「佐倉義民伝」は、人々に広く知られ、現に佐倉には宗五郎と宗吾を祀る靈堂があり、劇にもしくまれた甚兵衛の渡しも、名所になっているほどで、つまり定説が出来ているのである。

宗五郎の「五郎」が、「御靈」^{（ごりょう）}という音に通じることから考へても、この宗吾靈堂の由来には、農村において凶作悪疫の厄を払うために祈った古來の民間信仰の根が深くおりしていると見ていいのだが、今は通説義民伝そのものを紹介するにとどめておこう。

「東山桜莊子」の標題自身が示すように、當時としては当然これを別の世界に持つて行く必要があったので、背景を東山時代つまり足利幕府のころに直したものであった。

嘉永のころ、東山の世界といえ、例の柳亭種彦の「田舎源氏」がまず頭に浮ぶものだったため、如臯もこの脚本に、二幕ほどその「田舎源氏」を入れている。初演の時は、役名も木内宗吾（佐倉宗吾）を浅倉當吾としているが、以下煩雜を避ける意味で宗吾として書く。

この作が評判だったので、嘉永六年には「花雲佐倉曙」という淨瑠璃が出来、ついで文久元年八月の守田座で再演することになったが、小団次の要望で、黙阿弥が原作に大改訂を施し、「田舎源氏」の筋をぬき、仏光寺光然の祈りから入水を加えた。この時は直訴の前に「張良」を加え、將軍の夢にし、大切には佐倉宮祭礼の所作をつけていた。

これが現在、「佐倉義民伝」として上演される脚本の原型である。再演の外題は「桜莊子後日文談」といった。
小団次によって創造された木内宗吾は写実的手法で表わすほかないため、歌舞伎の中でも、それに適する人と適し

の歓願書をさし出す所、吳竹塚で幻長吉が駕破りをする所。二幕目は人丸堂及び足利館で「田舎源氏」の筋がはいり、返し代官役宅で佐倉藤左衛門の召捕、伏見街道で按摩の辻占という場面があり、三幕目は堀田家門訴の場について、足利館裏門から藤の方寝所と、「田舎源氏」の筋になり、織越玄関先で隼人の諫言を見せ、四幕目が江戸馬喰町旅籠屋の名主の会議から、甚兵衛の渡し、宗吾宅子別れとなる。

ない人がある。再演の時、小団次は宗吾と新たに書き加えられた光然を演じたが、光然の祈りの場に出る難波村の十作をつとめた若き日の七代目市川團蔵が、小団次の舞台をよく見ていて、のちにこれを生涯の当り芸とした。最も正しい形での演技の伝承が行われたわけである。

近年では十一代目片岡仁左衛門、五代目中村伝九郎、そして初代中村吉右衛門、八代目松本幸四郎がこの役を演じた。吉右衛門の場合、宗吾、光然、堀田上野の三役を演じたのを見たが、台本は團蔵以来のものが残っている。

「佐倉義民伝」を通じて出したのは、大正五年十月本郷座の伝九郎の宗吾の時と、昭和五年二月明治座の吉右衛門の時だけで、後者では特に門訴の場が、好評であった。

渡し場は、甚兵衛という役が重要で、甚兵衛に扮する役者の見せ場ともいえる。つまり、この役のよしあしで、成杏が左右されるといつてもいい。初演の時は彦三郎、再演は三代目仲蔵で、慌てたはすみに薬籠につまずき焚火を消す型は、仲蔵の工夫と伝えられている。

出してはならぬ舟のくさりを甚兵衛が鉈で切る所がこの場の眼目で、切ったあと棧橋にすべり、水音、なだれの合方にかかる所は、淋しいこの場面の中の唯一のやまである。

團蔵系の宗吾家の子別れの型は、歌舞伎八十一号に三木

竹二の筆記がのっている。三人の子供を相手の「子別れ」は、めずらしい。

この場の装置は、上手に門口があるのが同じく、めずらしい例で、長吉の捕り物なども仮花道を使うと一層引き立つのである。

宗吾は妻子の動きの対象となる役で、辛抱と呼ぶ歌舞伎の役柄の分類に属するものであろう。派手な動きは一切なく、内面的に掘り下げる役なのである。この場面に幻長吉を出したのは、やはり気分を転換させるための、作者の用意だったと思われる。

おさんが去り状をつきつけられてのクドキ、そのあと立ち上った宗吾が、彦七、徳松に袂をとられる動きには、悲劇の演出としての典型的な手順がついている。

「無事でくらせよ」と宗吾がチヨボにつれて立ち上る。彦七の出す笠を宗吾がとり、笠を引かれ、次に彦七に合羽をひかれ後へ戻り、左足を沓脱にかけており返ると、おさんが乳呑を見せるといった手順も、常套的ではあるがよくついている。

生垣をまたいで下手の藪に入ると、普通舞台が半まわりになる。彦七が合羽についたまま出て来るのを払い、花道まで行って雪にすべった心で七三で倒れる、窓からはおさんと徳松が見ている、窓の格子が一本外れるというような

段取りを、以前はつけていたらしい。

直訴の幕は紅葉の美しい上野東叡山の通天橋で、大道具の見事さを誇る場面もある。將軍の御成に従う大名は、一座の名題が揃って出て、つきあうのが普通だ。その大名の中では松平伊豆守がいい役で、宗吾の訴状を読み上げ、願書を懷中、上包だけをかえす所で、腹を見せる。いわゆる重忠の役柄である。

九代目團十郎は明治十七年七月の市村座で、三世河竹新七の書いた「東叡山農夫願書」という実録劇の宗吾を演じているが、直訴の場では願書を差し出したまま、ほとんどの観客に顔も見せずに入ったといわれる。彼には彼の主張があつたにちがいないが、やはり歌舞伎は、そうしたものではあるまい。

吉右衛門はこの直訴の所の、思いつめた表情が印象的だった。

再演以後の光然のくだりは、全く別系統の狂言と見ていい。光然は宗吾の叔父で、せめて子供の命だけは助けてもらいたいと祈念をこめたが、その願がかなわぬと知り、珠数を切って印幡沼に入水する。この憤怒のクライマックスは、宗吾の部分の純写実に対し、荒事の水脈を引いたあればの要素が入っている。動きにしても、壁をよじ上る「蜘蛛手」、横に拡げる「蟹手」、平に開く「蛸手」があり、

花道の引込みには、蜘蛛手をつかう。

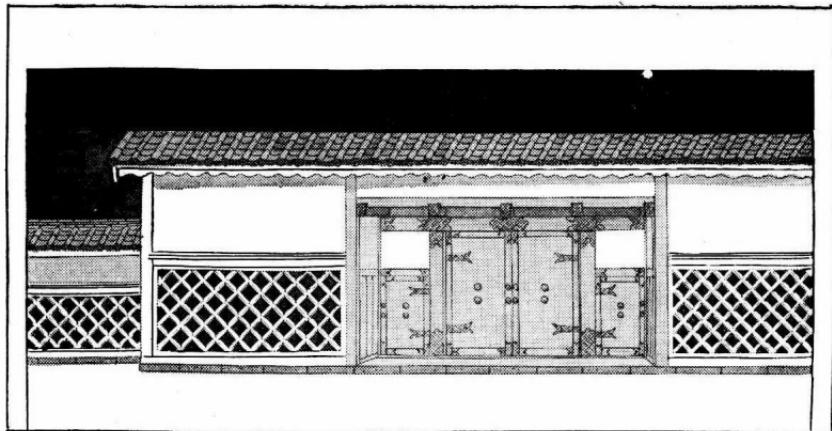
堀田上野の狂いは、紫の病鉢巻をした殿様がものに憑かれて苦しむ場面で、因果応報という意味では、この幕があると観客の気持も納まるが面白い芝居ではない。初演の時は、宗吾一家が礎柱を背負った凄い姿の幽霊で出る仕掛けおどろかせたらしい。

農民の反抗を主題にしたという理由から、昭和二十年終戦直後の東京劇場で、この芝居が早速出たということも、今となつては語り草である。

佐倉宗吾

松本幸四郎





堀田家門訴の場

序幕 堀田家門訴の場

役名 木内宗吾。植村隼人。河合左司馬。岩淵玄蕃。山住五平太。下役、山下丹下。同、川瀬平内。門番二人。中間四人。百姓大勢。

本舞台三間、朱塗り長広門。上下同じく朱塗りの出格子の門番所。その外塗り込み海鼠壁にて見切。すべて堀田家表門の体。総出の百姓、簾笠、腰に鎌をさし、詰めかけている。この見得、風の音にて幕あく。

お願いでござります。

大勢

彦作

なんと皆の衆、こうして心を一致して、在所を出て

きたからは、死なば諸共じや。皆心をすえて、

米作

なんでも願いの叶わぬうちは、一寸でも動かぬ気で

いさつしやれや。

雛十

どうか早う首尾

して帰り、村の出来るよう、わしゃ

アタベ

から念仏とお題目を百万遍上げようと思うたが、

一人ではかゆかぬゆえ、法蓮陀仏とやらかしておりま

権十 そりや信心なこっちゃ。わしや成田の不動様一点張りでやるつもり。のうまくさんまんだ。

五平 御両所、彼らへ申し聞かし召され。
兩人 ハツ。

米作 こうして皆の衆と連れだって、江戸へ願いに出てきたものの、案じられることじや。

皆々 そりやまたなぜに。

米作 さればわしはかゝめを一人置いてきたれば、どうも

彦作 気がかりでなりませぬ。

エ、らっちもない、喰うと喰わぬの境じや、それど

ころではござらぬ。

離十 サア／＼皆の衆、願わっしゃれ／＼。

皆々 ハイ／＼お願いでござります／＼。

トわや／＼いう。上手の潜門より侍二人、様大小にて出

で来り、

侍二人 ヤアかしましい、しずまれ／＼。

ト言いながら出る。あとより袴形の侍二人、提灯を持

皆々 そりや出たぞ／＼。

ト皆々騒ぐ。権十、彦作、離十、米作、皆々をせいし

て、

権十 それ皆の衆、御役人様がござりましたぞ。

彦作 静かにさっしゃれ／＼。

トこのうち、五平太様大小にて出て、

五平 御両所お待ちなされい。……ハイ／＼汝ら途方もない事を申しあるが、士民の身にて御家老様へ直き／＼に願いたいなどと、なるほど土ほぜりと申す者はわからぬ者だわえ。コリヤやい、その方どもが、先の領主土井大炊守同様と心得いるが、嫡子長門之助と申す若年者、い

丹下 定めしそれに控えしは、御領内の者ならん。
平内 かくの如く多勢にて、騒がしく申しても、その方ども願いはわからぬ。

丹下 夜陰と申し、隣邸への聞こえ、夜明けてのち、それどもの係りへ願い出でよ。

平内 今宵は早く立ち去りおろう。

離十 ハイ／＼お役人様方へお願ひ申し上げます。お國許におきまして一同の者、お願ひに出ましても、一向お

取り上げもござりませず、

彦作 意地の悪いわからぬ事ばかりおつしやりますするゆえ、このお願いはどうぞお取り次ぎの儀を、

皆々 ハイ／＼お願い申します／＼。

ト五平太前へ出て、

平内 丹下 ト五平太前へ出て、

9 佐倉義民伝

ずくの浦へさまよいおるか。それらとは雲泥万里の違
い、当時御老中たる織田政知公の邸へ向かって、のほう

すもない願い立て、よいわ、この上は老臣へなりと、殿
へなりと取り次ぎは致してつかわす。取りついでつかわ
すぞ。

ト柔らかにいう。

皆々 ハイ／＼ありがとうございます。

五平 こゝにおいては定めし寒からん。内へ入つて休息致
せ。食事も申しつけてつかわそ。……それ御番衆、開
門々々。

ト呼ぶ。

米作 門の内に入れられたら、どのような目にあおうも知
れぬぞよ。

彦作 そんな手で行くのじやない。石の上にも三年という
たとえがあるわ。なんでも皆の衆、こゝを動かっしゃる
な／＼。

権十 素うとも／＼。地震がいろいろが雷が鳴ろうが、こゝ
の砂利の上は動かっしゃるな。
皆々 合点じや／＼。お願い申し上げます。お願い申し上
げます。

五平 こいつら、どうも仕様のない奴ら。さようにぬかさ
ば一々に縛り上げるぞ。

米作 それ縛るといわっしゃるぞ。皆かくごして縛られ
しゃれ。

皆々 縛られても動かぬぞ／＼。

ト皆々立ちかゝるゆえ、五平太、思入れ、

五平 ヤイ／＼そつと申せばくわっと申すと、しようのな
い奴らじや。コリヤ出直して参ろう。

ト五平太、丹下、平内門へ入る。

雑十 サア、お役人もある通りいわっしゃるからは、

彦作 皆氣を揃えて居さっしゃい。

権十 御家老様へお願いでござります／＼。

皆々 ハイ／＼お願いでござります／＼。

トこの時、上手の潜りより、左司馬、大小様にて、家
来提灯をつけ出て、

左司 コリヤ、かしましい。静まりおらぬか。

トこのうち、宗吾も出て、捨ゼリふにて皆々をせいす。

左司 只今宗吾を門内に這入るよう申し渡せば、一同の者
あやぶむ様子、コリヤ、只今門内には、老臣上村隼人殿
出席にて、一同の願いを執り成し下されん思し召し、宗
吾、早く／＼御門内へ這入りましょうぞ。

宗吾 ハッ、ありがたきその御意、御詞に隨いまして御門
内に参りますするでござります。

左司 イヤナニ宗吾、夜陰に及びかく御門前に多勢の者を

以て詰めおらば、却つて願いの妨げならん。ともかくも

その方の詞をもつて、一旦旅宿へ引き取らせるよう致す

がよい。

宗吾 ハッかしこまつてござりまする。皆の衆、聞かつし

やつたか。ありがたいあなたの御仰せ、それにこうして

いる時はかえつて願いの妨げゆえ、ともかくも引きとれ
よとおつしやるから、マアわしに任せて、一旦旅宿へ引
きとらっしやれ、引きとらっしやれ。

彦作 どうして、宗吾殿一人なんでおかれべ

米作 もしもの事があつてはならぬ。

権十 どうもわしらは分明ならぬぞ。

雑十 そうだく。これは不安心でござるぞく。

宗吾 これはしたり、聞きわけのないも事による。あなた
は河合左司馬様じや。安心して、皆の衆にはちつとも早
く。

皆々 ようござるかのく。

左司 ハテ、夜明けまでにはきっと吉左右。

雑十 そんなら旅宿へ、

皆々 引きとりましようか。

宗吾 サ、早くく。

皆々 何分よろしゅう宗吾どの。

ト捨ぜりふにて皆々入る。

宗吾 お役人様。

左司 身と一緒に同道致せ。

トこの道具廻る。

本舞台。ト上方に玄蕃、五平太。正面に隼人、次に左

司馬。下手に宗吾そのほか諸士二人居並び、門番二人控

え、かんぬき元の如くにかけ、よろしく道具納まる。

玄蕃 コリヤ、佐倉領宗吾、その方が父藤左衛門、それに
付きそう士民ども、上を恐れぬ強訴の祟り、殿の上意に任

獄屋の糾明定めしそれも聞き及ばんが、又ぞろ今宵、
御門前に屯なすよし、すでに一々引つくり、獄屋へ打

ち込み後悔させんと思ひしところ、隼人殿が存意に任
せ、さんじその儀は差しゆるす。その方一人呼びよせた
わ。

五平 その申し口の儀によつては、一人も用捨はないぞ、
きっと心得おろう。

宗吾 だんくとのお叱り、恐れ入りましてござります
る。……親藤左衛門はじめ、村々の者ども、牢舎の事も
承り、いかなる不調法あつての事か、その儀も御宥免願
わしく、是非二百八十四ヶ村の者どもへ、御宥免の御沙
汰願いたく、それゆえに今宵の仕儀、御憐愍のほど願わ

しゅう存じます。

隼人 われらが存意も、定めしさよの心底にて願い出でし事と存する。その方一人これへ呼び入れたは、すでに昨日藤左衛門が願書の趣は、國元の者ども一同難渋、右体にて年を重ね、日を送らば、農民とたんの苦しみとの事、もつとも至極。この儀は殿より仰せ出されしのみにあらず、國元の重役の者ども、申付方も如何な儀もこれあるべきに相聞こえしゆえ、これらは得と相紹し、非分の沙汰のなきよう、殿の御前で段々と、事のわけを願いしに、殿にもおおかた御聞きすみ、その折柄にお國元より俄の飛脚、かの地において百姓ども多勢集まり、乱暴の始末上間に達せしゆえ、殊のほかのお怒り、さるによつて御前において面皮をかきしその座の不首尾、ともかくもお国の実否を糺さんと、此方より見分の役人差し向けんと藤左衛門は役所に留め置き、その内に上意とあつて藤左衛門はじめ、つきそい参りし者どもまで獄屋に引かれ嚴しき糺明。……この儀さよう心得よ。

ト宗吾さてこそといふ思入れ。

宗吾 御意を承り、あなた様には取りわけて厚き御仁情、ありがとう存じます。何卒お上の御慈悲をば。

玄蕃 ヤア、こいつがく。のろくと致した落ちつき顔。コリヤヤイ、その方が親藤左衛門はじめ、つきそい

參りし百姓ども一同、獄屋の苦しみは自業自得、國元において騒動は、われらが出したことであろう。

宗吾 尤もこの程談じござりまして、私支配村々の人々、御代官船橋様のお宅へ罷り越し、又一年は、御国地方の御屋敷へ参りましたは、コリヤ別に仔細があつての事、この一条は私がその日のうちに取りしづめましてござりまする。

五平 まだ言いわけだて。……さくらの宮の祭礼にかこつけ、代官役所へ押しよせて我意をふるい、御主人の嚴命にそむく、不届至極。それでも乱暴致さぬとな。

宗吾 アイヤ、それは全く街の風説、これにおいてなされまする五平太様、既にその日まで御國元にお出でなされし儀でござりますれば、これらの儀は御存じでござりまする。

五平 ヤイ〜言いわけがなきまゝに、身共まで引合いに出すな。もつとも身共その日まで國元にまかりおつた、その時に役所に出席、折から竹螺、鉦太鼓、眼前に身共が見ておつた。しかるに身共はその夜俄に、室町殿へ使

者役目、そのあとにての乱暴狼藉、

玄蕃 これでも乱暴致さぬと申すか。

宗吾 サ、その儀は、

玄蕃 たらし嚴命をそむくか、

宗吾 どういたして、

玄蕃 目明かしあつても、陳じおるか。

宗吾 サア、

兩人 サア／＼＼＼。

玄蕃 ドド、どうじや。

宗吾 ハア。

隼人 ア、コリヤ／＼宗吾、何をうろたえ当威顔とうわいがほお、申し開

きの筋あらば、それにてつぶさに申し上げい。コリヤ、慈悲じひは上の御沙汰かみじやぞよ。

ト思入れて言う。

宗吾 ハア、いかにも集まる人数が、代官所へ押しよせま
してござりまする。

隼人 ム、スリヤ御領地ごりょうち、

左司 者々が、

宗吾 ハツ。

玄蕃 徒党ととうの本人引つくゝれ。

侍 ハツ。

ト侍二人、宗吾の手を取るをふり切り、一人足をつく。

五平 うぬ、手向かうか。

ト立ちかゝるを、

宗吾 全くもつて、

五平 太どの暫く。……先刻よりその方には心得がた
うかい。

き詞ことばのはしく、國元騒動おほなぎいたせし趣おもて、私事わたくしとは心得

す。これには何ぞ仔細こまぞあらん。隼人殿はやとだも御出席、早く

その儀を申しのべよ。

宗吾 コハ有難きそのお詞ことば、この事つぶさに申したけれど、さある時には恐れながら、殿様はじめその儀につらなる方々のお名前も出ます事ゆえ、

五平 ト言いかける。

宗吾 ものの起こりはわずかなこと。……

ト懐中より一通を出し、

お願ねがい申しめしますは、この一通に認め認めましたるそのいちいち、御披見ごひけんの上、ひたすらお慈悲じひの程ていを願わしゅう存じまする。

玄蕃 これへ。

ト取りにかゝるを、

宗吾 アイヤ、コリヤ隼人様はやとさまへ御披見ごひけんを。

ト左司馬とりつき、隼人はやとへ渡す。隼人はやと一々いついつ読むこと。

玄蕃 何さま口は調法ひょうぽうなもの。おのれが頭取り徒党ととうを結び、那領なりようそれゞへ押しよせながら、殿の名の出る事ことは、ヤレ人々の名が出ると、この座ざをくるめるえせ方ほう便べん。とにかく上村殿じょうそんだの取りあつかい、これにて見物致そ

トこのうち、隼人、願書を読み終わり、

隼人 ハ、ア、さすがは宗吾、百姓大せい集まり、一度は徒党致せども、此所にて聞き置くわれ／＼には格別、た聞をはゞかり、演舌致さざるは神妙々々。ア……これでは何さま百姓ども、いつち致すまいものでもござらぬ。

いかに玄蕃殿、お手前何と思し召す。

玄蕃 徒党的筋が何じややら、披見致さぬその願書、一向にわかりませぬ。

トにつたり思入れ。

隼人 スリヤお国元のわけ御存じないとな。お読みなされい。

ト書面を玄蕃に見せる。玄蕃取つて読むこと。さてはと

いうこなし。隼人は宗吾に向かい、いつぞや数人獄屋へ引かれし者ども、かつは藤左衛門が身の上じやな。

宗吾 ハッ。御意にござりまする。村方一同のお願いは、

右獄屋につながれまする者どもが妻子の歎きもいかばかり

り、この儀御賢察願わしゅう存じまする。また親藤左

衛門儀は、前々より村役をも相勤めますれば、多勢にか

わつて獄屋につながれ、足かせ手かせの重きお咎め受け

るも、常の儀でもござりまするが、寛永四年二月より手

前へ家名を譲りまして、只今にては隠居の身分、老年よ

られた養父を永く獄屋に入れましては、もしもの事でもござりましては居ても立ってもいられませぬ。この儀をお汲みわけ下さりまして、獄屋につながれましたる数十人の者ども、かつは父藤左衛門が身の上、ひとえに御宥免の程願わしゅう存じまする。

隼人 才ヽ、聞き届けた。明朝、殿へお目見得なし、その

節一々言上なし、藤左衛門はじめそれぐの者ども牢舎御免を願うてつかわそう。

宗吾 ハヽ、ありがとうございます。

玄蕃 イヤ、そりやなるまい。

隼人 そりや又なぜに。

玄蕃 さればでござる。去年殿様おふれ出しに相成りし年

貢の増米こぼみしゆえの乱暴とは、コリヤ山住五平太が

注進によつて明白だ。

五平 かような言いのがれを揃えて、それをかどに百姓ど

もが乱暴狼藉、いづれ徒党に相違ない。

宗吾 イヤ／＼いかようにおっしゃつても、この儀について徒党などとは。

玄蕃 さつするところ、我が君へ野心をさしはさむ者に頼まれたに相違あるまい。いよ／＼もつて徒党だ。

宗吾 何ゆえあつて徒党などとは、

玄蕃 イヤ、徒党だ／＼、それ。